

岐阜県垂井警察署へ感謝状を贈呈

日本損害保険協会岐阜損保会（会長：片田 真理・損害保険ジャパン株式会社 岐阜支店長）では、2月21日（火）に、岐阜県垂井警察署に感謝状を贈呈いたしました。

本件は、交通事故に遭って怪我をした際に虚偽の休業損害証明書を作成し、保険金を不正に請求した詐欺事件を立件したものであり、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をしたとして、その功績に感謝の意を表明したものです。

垂井警察署で行われた贈呈式では、岐阜損保会長代理として、日本損害保険協会中部支部 三村事務局長から感謝状を贈呈し、検挙への謝辞を述べました。

二村垂井警察署長からは「今回の詐欺事件については関係者への確認など困難もあったが、今後も損保業界と連携し、保険金詐欺を検挙していきたい。」とのコメントがありました。

当支部は、今後も岐阜県警察と連携し、不正請求の排除に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行ってまいります。



贈呈式の様子



二村垂井警察署長(右から二人目)と
三村事務局長(左から二人目)